

改正の概要

山口市土木系工事における「週休2日工事」の実施要領（No. 93-1）

1 補正係数の改正

土木系工事（土木一式、下水道工事、土地改良事業等、森林整備保全事業等、港湾工事）のうち、土地改良事業等、森林整備保全事業等において、県が令和7年4月1日に、新たに「月単位」の補正係数を追加し、「通期」の補正係数の一部を改正するとともに、下水道工事（土地改良事業等）に対応する補正係数を新たに追加したため、本要領に定める補正係数の改正を行うもの。

2 施行期日

この要領は、令和7年4月24日から施行する。

（経過措置）

この要領の施行の日の前日までに、公告又は指名通知を行った入札については、なお従前の例による。

山口市土木系工事における「週休2日工事」の実施要領 (No.93-1)

新旧対照表	
新：令和7年4月24日～	旧：～令和7年4月23日
<p>【土木工事】、【機械設備工事】</p> <p><補正係数（週休2日工事（現場閉所型）・通期）> それぞれの経費に以下の補正係数を乗じる。 なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、別表に示す補正係数を乗じるものとする。</p> <p>1) 4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日／28日）以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 1.02 ・機械経費(賃料) 1.02 ・共通仮設費率 1.02 ・現場管理費率 1.03 <p>ただし、土地改良事業等については、上記1)の補正係数を以下の補正係数に読み替える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 1.02 ・機械経費(賃料) 1.02 ・共通仮設費率 1.02 ・現場管理費率 <u>1.03</u> <p>また、森林整備保全事業等については、上記1)の補正係数を</p>	<p>【土木工事】、【機械設備工事】</p> <p><補正係数（週休2日工事（現場閉所型）・通期）> それぞれの経費に以下の補正係数を乗じる。 なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、別表に示す補正係数を乗じるものとする。</p> <p>1) 4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日／28日）以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 1.02 ・機械経費(賃料) 1.02 ・共通仮設費率 1.02 ・現場管理費率 1.03 <p>ただし、土地改良事業等については、上記1)の補正係数を以下の補正係数に読み替える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 1.02 ・機械経費(賃料) 1.02 ・共通仮設費率 1.02 ・現場管理費率 <u>1.05</u> <p>また、森林整備保全事業等については、上記1)の補正係数を</p>

新旧対照表

新：令和7年4月24日～	旧：～令和7年4月23日
<p>以下の補正係数に読み替える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 <u>1.02</u> ・機械経費(賃料) <u>1.02</u> ・共通仮設費率 <u>1.02</u> ・現場管理費率 <u>1.03</u> <p><補正係数(週休2日工事(現場閉所型)・月単位)> それぞれの経費に以下の補正係数を乗じる。</p> <p>なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、別表に示す補正係数を乗じるものとする。</p> <hr/> <p>1) 4週8休以上(現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 1.04 ・機械経費(賃料) 1.02 ・共通仮設費率 1.03 ・現場管理費率 1.05 <p><u>ただし、土地改良事業等については、上記1)の補正係数を以下の補正係数に読み替える。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>労務費</u> <u>1.04</u> 	<p>以下の補正係数に読み替える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 <u>1.05</u> ・機械経費(賃料) <u>1.04</u> ・共通仮設費率 <u>1.04</u> ・現場管理費率 <u>1.06</u> <p><補正係数(週休2日工事(現場閉所型)・月単位)> それぞれの経費に以下の補正係数を乗じる。</p> <p>なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、別表に示す補正係数を乗じるものとする。</p> <p><u>ただし、土地改良事業等及び森林整備保全事業等については、月単位の補正は行わない。</u></p> <p>1) 4週8休以上(現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 1.04 ・機械経費(賃料) 1.02 ・共通仮設費率 1.03 ・現場管理費率 1.05

新旧対照表

新：令和7年4月24日～

旧：～令和7年4月23日

・機械経費(賃料) 1.02

・共通仮設費率 1.03

・現場管理費率 1.05

また、森林整備保全事業等については、上記1)の補正係数を以下の補正係数に読み替える。

・労務費 1.04

・機械経費(賃料) 1.02

・共通仮設費率 1.03

・現場管理費率 1.05

<補正係数(週休2日工事(交替制)・通期)>

技術者及び技能労働者の休日率に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じる。

なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、**別表**に示す補正係数を乗じるものとする。

1) 4週8休以上(休日率28.5%(8日/28日)以上)

・労務費 1.02

・現場管理費率 1.01

<補正係数(週休2日工事(交替制)・通期)>

技術者及び技能労働者の休日率に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じる。

なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、**別表**に示す補正係数を乗じるものとする。

1) 4週8休以上(休日率28.5%(8日/28日)以上)

・労務費 1.02

・現場管理費率 1.01

新旧対照表

新：令和7年4月24日～	旧：～令和7年4月23日
<p>ただし、土地改良事業等については、上記1)の補正係数を以下の補正係数に読み替える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 1.02 ・現場管理費率 1.01 <p>また、森林整備保全事業等については、上記1)の補正係数を以下の補正係数に読み替える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 <u>1.02</u> ・現場管理費率 <u>1.01</u> <p><補正係数（週休2日工事（交替制）・月単位）></p> <p>技術者及び技能労働者の休日率に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じる。</p> <p>なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、別表に示す補正係数を乗じるものとする。</p> <hr style="border: 1px solid red; margin-top: 20px;"/> <p>1) 4週8休以上（休日率28.5%（8日／28日）以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 1.04 ・現場管理費率 1.03 	<p>ただし、土地改良事業等については、上記1)の補正係数を以下の補正係数に読み替える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 1.02 ・現場管理費率 1.01 <p>また、森林整備保全事業等については、上記1)の補正係数を以下の補正係数に読み替える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 <u>1.05</u> ・現場管理費率 <u>1.03</u> <p><補正係数（週休2日工事（交替制）・月単位）></p> <p>技術者及び技能労働者の休日率に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じる。</p> <p>なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、別表に示す補正係数を乗じるものとする。</p> <p><u>ただし、土地改良事業等及び森林整備保全事業等については、月単位の補正は行わない。</u></p> <p>1) 4週8休以上（休日率28.5%（8日／28日）以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費 1.04 ・現場管理費率 1.03

新旧対照表

新：令和7年4月24日～

旧：～令和7年4月23日

ただし、土地改良事業等については、上記1)の補正係数を以下の補正係数に読み替える。

・労務費 1.04

・現場管理費率 1.03

また、森林整備保全事業等については、上記1)の補正係数を以下の補正係数に読み替える。

・労務費 1.04

・現場管理費率 1.03

【港湾工事】

別紙「港湾工事における「週休2日工事」の補正方法等の取扱いについて」による。

(注1) 適用する積算基準により補正する経費対象が異なる場合
○積算基準が異なる複数工種区分を有する工事については、主たる工種の間接工事費率を適用する。

【港湾工事】

別紙「港湾工事における「週休2日工事」の補正方法等の取扱いについて」による。

(注1) 適用する積算基準により補正する経費対象が異なる場合
○積算基準が異なる複数工種区分を有する工事については、主たる工種の間接工事費率を適用する。

新旧対照表

新：令和7年4月24日～

旧：～令和7年4月23日

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数
(省略)

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数
(省略)

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（下水道工事）
(省略)

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（下水道工事）
(省略)

新旧対照表

新：令和7年4月24日～

旧：～令和7年4月23日

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（土地改良事業等）

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（土地改良事業等）

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
鉄筋工		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
ガス圧接工		1.02	<u>1.03</u>	1.02	<u>1.03</u>
インターロッキングブロック工	設置	1.01	<u>1.01</u>	1.01	<u>1.01</u>
	撤去	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	<u>1.01</u>	1.00	<u>1.01</u>
	撤去	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	<u>1.01</u>	1.00	<u>1.01</u>
	撤去	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
防護柵設置工（樹幹・転落防止柵）	設置	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
	撤去	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	<u>1.01</u>	1.01	<u>1.01</u>
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	<u>1.02</u>	1.01	<u>1.02</u>
道路標識設置工	設置	1.00	<u>1.01</u>	1.00	<u>1.00</u>
	撤去・移設	1.02	<u>1.03</u>	1.01	<u>1.03</u>
道路付属物設置工	設置	1.01	<u>1.01</u>	1.01	<u>1.01</u>
	撤去	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
法面工		1.01	<u>1.02</u>	1.01	<u>1.02</u>
吹付砕工		1.01	<u>1.03</u>	1.01	<u>1.03</u>
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	<u>1.03</u>	1.01	<u>1.03</u>
道路植栽工	植樹	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
	剪定	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
公園植栽工		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
橋梁用伸縮接手装置設置工		1.01	<u>1.02</u>	1.01	<u>1.02</u>
橋梁用埋設型伸縮接手装置設置工		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
橋面防水工		1.01	<u>1.01</u>	1.01	<u>1.01</u>
薄層カラー舗装工		1.00	<u>1.01</u>	1.00	<u>1.01</u>
グルーピング工		1.00	<u>1.01</u>	1.00	<u>1.01</u>
軟弱地盤処理工		1.01	<u>1.02</u>	1.01	<u>1.02</u>
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	<u>1.01</u>	1.01	<u>1.01</u>

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	交替制
		通期	通期
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.02	1.02
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.02	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.01
道路植栽工	植樹	1.02	1.02
	剪定	1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮接手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮接手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グルーピング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01

新旧対照表

新：令和7年4月24日～

旧：～令和7年4月23日

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（土地改良事業等）

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（土地改良事業等）

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
区画線工		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
高視認性区画線工		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
橋梁塗装工		1.01	<u>1.03</u>	1.01	<u>1.03</u>
構造物とりこわし工	機械	1.02	<u>1.03</u>	1.01	<u>1.03</u>
	人力	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
コンクリートブロック積工		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.03</u>
排水構造物工		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.03</u>
鋼製排水溝設置工		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
表層被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	<u>1.02</u>	1.01	<u>1.02</u>
	高所作業車	1.01	<u>1.02</u>	1.01	<u>1.02</u>
表面含浸工	固定足場	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
	高所作業車	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.03</u>
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
	高所作業車	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.03</u>
剥落防止工 (アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
	高所作業車	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.03</u>
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
	高所作業車	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.03</u>
防草シート設置工		1.01	<u>1.03</u>	1.01	<u>1.03</u>
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	<u>1.02</u>	1.01	<u>1.02</u>
	高所作業車	1.01	<u>1.01</u>	1.01	<u>1.01</u>
塗膜除去工		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
バキュームブラスト工		1.01	<u>1.01</u>	1.00	<u>1.01</u>
道路反射鏡設置工	設置	1.00	<u>1.01</u>	1.00	<u>1.01</u>
	撤去	1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
機械式継手工		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	<u>1.03</u>	1.01	<u>1.02</u>
ノンコーキング式コンクリート ひび割れ誘発目地設置工		1.01	<u>1.01</u>	1.01	<u>1.01</u>
FRP製格子状パネル設置工		1.00	<u>1.00</u>	1.00	<u>1.00</u>
侵食防止用植生マット工（養生マット工）		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
支承金属溶射工		1.02	<u>1.04</u>	1.02	<u>1.04</u>
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		1.02	<u>1.03</u>	1.02	<u>1.03</u>

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	交替制
		通期	通期
区画線工		1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.01
	人力	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02
鋼製排水溝設置工		1.02	1.02
表層被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
剥落防止工 (アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
防草シート設置工		1.01	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工（ポリエステル樹脂）	固定足場	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02
バキュームブラスト工		1.01	1.00
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.02	1.02
機械式継手工		1.02	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.01
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地 設置工		1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00
侵食防止用植生マット工（養生マット工）		1.02	1.02
支承金属溶射工		1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		1.02	1.02

新旧対照表

新：令和7年4月24日～

旧：～令和7年4月23日

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

(土地改良事業等・下水道工事)

名称	規格・仕様	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
リップ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
砂基礎工	人力施工	1.02	1.04	1.02	1.04
砂基礎工	機械施工	1.02	1.04	1.02	1.04
碎石基礎工	人力施工	1.02	1.04	1.02	1.04
碎石基礎工	機械施工	1.02	1.04	1.02	1.04
組立マンホール設置工		1.02	1.03	1.01	1.03
小型マンホール工		1.00	1.01	1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.00	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設 及び 支管取付工	1.01	1.02	1.01	1.02

新旧対照表

新：令和7年4月24日～

旧：～令和7年4月23日

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（森林保全整備事業等）

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（森林保全整備事業等）

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
鉄筋工		1.02	1.04	1.02	1.04
ガス圧接工		1.02	1.03	1.02	1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.04	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止柵）		1.01	1.02	1.01	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.00
	撤去・移設	1.02	1.03	1.01	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
法面工		1.01	1.02	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03	1.01	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.03	1.01	1.03
道路植栽工	植樹	1.02	1.04	1.02	1.04
	剪定	1.02	1.04	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁用伸縮接手装置設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮接手装置設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01	1.00	1.01
グレーピング工		1.00	1.01	1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01	1.01	1.01

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	交替制
		通期	通期
鉄筋工		1.05	1.05
ガス圧接工		1.04	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02	1.02
	撤去	1.05	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01	1.01
	撤去	1.05	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01	1.01
	撤去	1.05	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04	1.04
	撤去	1.05	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02	1.02
防護柵設置工（落石防止柵）		1.03	1.03
道路標識設置工	設置	1.01	1.01
	撤去・移設	1.04	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02	1.02
	撤去	1.05	1.05
法面工		1.02	1.02
吹付砕工		1.03	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	1.03
道路植栽工	植樹	1.05	1.05
	剪定	1.05	1.05
公園植栽工		1.05	1.05
橋梁用伸縮接手装置設置工		1.02	1.02
橋梁用埋設型伸縮接手装置設置工		1.04	1.04
橋面防水工		1.02	1.02
薄層カラー舗装工		1.01	1.01
グレーピング工		1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.02	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01

新旧対照表

新：令和7年4月24日～

旧：～令和7年4月23日

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（森林保全整備等）

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（森林保全整備等）

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
区画線工		<u>1.02</u>	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
構造物とりこわし工	機械	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>	<u>1.03</u>
	人力	<u>1.02</u>	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
コンクリートブロック積工		<u>1.02</u>	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>
排水構造物工		<u>1.02</u>	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	交替制
		通期	通期
区画線		<u>1.05</u>	<u>1.05</u>
排水構造物工		<u>1.05</u>	<u>1.04</u>
コンクリートブロック積工		<u>1.05</u>	<u>1.04</u>
構造物取りこわし工	機械	<u>1.04</u>	<u>1.04</u>
	人力	<u>1.05</u>	<u>1.05</u>